

「緊急事態宣言」外出自粛の対応について

スクール生・会員各位

いつもコートピア大泉テニスクラブをご愛顧頂きまして有難う御座います。

政府から緊急事態宣言が4月7日（火）に発令され、8日（水）から実施されました。
東京都はすでに夜間や休日に不要不急の外出自粛を要請しています。

健康のために体を動かす運動の施設として、皆様の要望もあり4月11日（土）より時間短縮にて運営をしたいと思い準備をして来ました。また万一のコロナウイルス伝搬を避けるため入場者全員センサーにて体温測定し、極力感染の機会が無いよう心掛けて来ました。

しかし東京都では感染の拡大に歯止めがかからず、現状の外出自粛要請程度では爆発的な増加（オーバーシュート）が避けられなくなりました。

多くの資料によれば、人と人との接触を8割減らす対策を取れば、一時ピークになっても、その後に対策の効果が出て、減少に転じるとあります。

社会的責任を考え、近隣の同事業者様の対応も参考にさせて頂きました。

その結果、テニススクール・クラブでは4月11日（土）より5月6日（水）まで一か月弱の間、すべての運営を停止し休業とさせて頂くことに致しました。

この連絡は原則として、ホームページ及びツイッターにて致します。1～2日前の緊急に該当する方のみ電話にて連絡致します。

休業の4月分（月は跨ぎますが休業期間は通算一か月弱となります）の受講料は、原則5月分に充当しますので、4月末の5月分の請求は致しません。

再開は5月7日（木）の予定とし、ホームページ及びツイッターにてお知らせ致します。その間施設の整備をしっかりとして再開の日に、皆様を迎えられるように準備します。

どうか神様が健康を守り、心に恵みがありますように。

2020年4月10日（金） コートピア大泉テニスクラブ 加藤宮吉